

第三部 国際法の適用・執行 国内平面における適用・執行

## 日本法秩序における国際法

条約を中心に

### 立法措置

例 女子差別撤廃条約・化学兵器禁止条約（・学習指導要領改訂）

### 行政機関による適用・執行

### 裁判所による適用 私人に権利を与える条約の場合

適用されない場合 非嫡出子相続分事件 最高裁大法廷決定 1995

適用される場合

「間接適用」

非嫡出子相続分事件 東京高裁 1993

私人間「間接適用」

浜松ブラジル人事件 静岡地裁浜松支部 1999

千葉ゴルフクラブ事件 東京高裁 2002

直接適用

直接適用可能性とは

直接適用の形態

国内的効力との区別

直接適用可能性の条件

直接適用可能性が否定された例

西陣ネクタイ訴訟 京都地裁 1984

奄美クロウサギ訴訟 鹿児島地裁 2001

はっきり議論しない裁判例

外国人登録の確認申請義務 大阪高判 1991

元日本軍属在日韓国人援護法障害年金請求事件 判例 67b

家永教科書裁判第3次訴訟 最高裁 1997

明確に肯定する例

京都指紋押捺拒否訴訟 大阪高判 1994

受刑者接見妨害国家賠償事件 徳島地判 1996

二風谷ダム訴訟 札幌地判 1997 判例 63

旧日本軍属在日韓国人援護法障害年金請求事件 大阪高判 2000

### 問題点

裁判官が国際法を理解していない

上告理由にならない

### まとめ